

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	青森中央学院大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
経営法学部	経営法学科	夜・通信	0	0	14	14	13	
看護学部	看護学科	夜・通信			14	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/8216/8293/5474/acgu_practitioner_2022.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	青森中央学院大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/2316/8739/8923/08_R04_gaiyo_01.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	団体参与	2022. 6. 1～ 2026. 5. 31	法人運営体制の チェック機能
非常勤	株式会社代表取締役社長	2019. 9. 19～ 2023. 9. 18	法人運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森中央学院大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では「シラバス作成マニュアル」を作成し、全教員に対してシラバス作成スキルの向上及び改善活動を行っている。 シラバスには、授業概要、到達目標、授業内容、成績評価の基準及び割合等を学生へ示すとともに、ホームページから閲覧可能であり、広く公表している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://upass.aomoricgu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では青森中央学院大学学則第 14 条及び学生便覧「学業成績評価について」に基づき適正に成績評価を行っている。成績評価基準および評価方法・割合はシラバスにも明記し、講義の初回に教員から説明している。教員は、学生の態度、知識、技能など総合的な観点から成績評価を行い、単位を認定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学はGPA制度を導入し、教員は年度ごとに算出したGPAを学部内で確認し学生の学修意欲を把握している。

GPAの分布は年度ごとに作成し、学部全体が適正に成績評価を実施できているのかを確認している。

GPAの分布はホームページに公開し、算出方法は以下の通りである。

◎計算方法

グレードおよびポイントは0.0～4.0まで0.5ポイント刻みの8段階とし、小数点第3位を切り捨て、小数点第2位まで求める。不合格科目も算出対象とするが、教育課程外における学修により認定された単位は、GPA算出から除外する。

・各学期のGPAの計算方法

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た Grade Point})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

・累積GPAの計算方法

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{これまでに得た科目の取得ポイントの合計}}{\text{これまでに履修登録した単位数の総和}}$$

(注1) 取得ポイントとは、(科目の単位数) × (その科目で得た Grade Point) のことである。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

経営法学部

https://www.aomorigu.ac.jp/application/files/1016/8610/3759/01_acgu_gpa_2022_ml.pdf

看護学部

https://www.aomorigu.ac.jp/application/files/7216/8610/3760/01_acgu_gpa_2022_ns.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。卒業の認定方針の策定にあたっては、3つのポリシーを一体的に定め、大学経営会議において学部長を中心に組織的に議論し、教授会・理事会で承認している。

学位授与の方針はホームページに記載し、公開している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ 経営法学部 https://www.aomoricgu.ac.jp/guide/faculty/ml_educational_goal/ 看護学部 https://www.aomoricgu.ac.jp/guide/nursing6/n_educational_goal/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	青森中央学院大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/2316/8739/8923/08_R04_gaiyo_01.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/2316/8739/8923/08_R04_gaiyo_01.pdf
財産目録	https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/2316/8739/8923/08_R04_gaiyo_01.pdf
事業報告書	https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/2316/8739/8923/08_R04_gaiyo_01.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/1316/8739/8923/09_kansa20230526.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/files/2019/08/acgu_28jikotenken.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/files/2019/08/acgu_28hyouka.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営法学部・看護学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ） https://www.aomoricgu.ac.jp/university/summary/chancellor/ https://www.aomoricgu.ac.jp/wp-content/uploads/acgu_rules_20200401.pdf
(概要) 本学の教育研究上の目的は、「青森中央学院大学教育目的」並びに「青森中央学院大学学則第 1 条」に定め、ホームページから閲覧できる。 【青森中央学院大学教育目的】 青森中央学院大学は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、国際社会、国家及び地域社会の生活、文化の向上と産業経済の発展に貢献する人材の養成を目的とする。 【青森中央学院大学学則第 1 条】 第 1 条 青森中央学院大学は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、国際社会、国家及び地域社会の生活、文化の向上と産業経済の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。 2 . 経営法学部は、豊かな人間性に立ち、よりよき人生を創造するとともに、社会的正義に立って社会の発展に貢献する、進取性に富み良識ある職業人を養成することを目的とする。 3 . 看護学部は、生命の尊厳を尊重し豊かな人間性を備えて一人ひとりの「生」に寄り添い、科学的根拠に基づく判断力と技術による実践力を有し、他の職種と協働しつつ看護の向上に資する研鑽力を養い、地域社会の保健医療福祉に貢献できる人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ） 経営法学部 https://www.aomoricgu.ac.jp/guide/faculty/ml_educational_goal/ 看護学部 https://www.aomoricgu.ac.jp/guide/nursing6/n_educational_goal/
(概要) 本学では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページから閲覧できる。 【経営法学部】 経営法学部は、大学の教育理念および教育目的に基づき、個人と社会の発展の礎となる様々な組織が直面する諸問題に対して、地域からグローバルな視野を広げ、規範的かつ創造的に解決する人材を養成することを目標としてディプロマ・ポリシー（DP）を定める。所定の教育課程に基づき卒業に必要な単位を修得し、次の能力を有する学生に学士の学位（経営法学）（Management and Law）を授与する。 1. <態度・志向> (1) 自立した市民として主体的に判断・行動し、より良い人間関係や社会を築くための基本的態度を身に付けている。

- (2) 多様な価値観を認め、お互いの意思を尊重し合う態度を身に付けている。
- (3) 地域からグローバルな視野を広げ、世界の活力を地域へ導こうとする態度を身に付けている。
2. <知識・理解>
- (1) 修得した経営学と法学を核とする学際的な知識を生かし、現代の組織社会やそこに生きる人々の間の協働や利害調整の仕組みを広い視野に立って理解できる。
- (2) 自己の在り方を、社会や自然などの変化と関連付けて捉え、自分自身が備えるべき知識能力と、それらの修得方法を理解できる。
3. <技能・伝達>
- (1) 日常及び職業の生活にわたって必要とされる技能(①情報収集・分析・評価の能力、②数量的スキル、③論理的思考力)を身に付け、研鑽を重ねることで、適切に活用できる。
- (2) 自らの考えを明確に表現し、他者と適切にコミュニケーションを図ることができる。
4. <総合・統合>
- 持続可能な社会の構築に向け、獲得した知識・技能を総合し、高い倫理観と自律心を持って、自ら課題を見出し、創造的かつ計画的に、解決にあたることができる。

【看護学部】

学位授与方針は、卒業時の学生の成果として期待するものであり、これらの能力を有する学生に学士(看護学)(Bachelor of Nursing)の学位が授与されます。

看護学部では、学士として必要な「学士力」を<態度・志向><知識・理解><技能・伝達><総合・統合>の4つの柱に分類し、具体的内容を定めています。

<態度・志向>

1. 人間と社会、自然への理解を深め、人間性を育み、人権を尊重・擁護する倫理観を身につけている。
2. 地域とグローバルの双方の視点から、看護を主体的に探究し、自己研鑽し続ける能力を身につけている。

<知識・理解>

3. 看護・健康科学の知識、看護技術を保健医療福祉の場で活用して課題を解決する能力を身につけている。

<技能・伝達>

4. あらゆる場、あらゆる年代の個人および家族、コミュニティの健康課題を分析し、エビデンスに基づく看護を実践する能力を身につけている。

<総合・統合>

5. 保健医療福祉チームの一員として協働し、創造的に看護の役割を果たす能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:ホームページ)

経営法学部

https://www.aomoricgu.ac.jp/guide/faculty/ml_educational_goal/

看護学部

https://www.aomoricgu.ac.jp/guide/nursing6/n_educational_goal/

(概要)

本学では、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、ホームページから閲覧できる。

【経営法学部】

1. 教育課程編成方針

経営法学部は、学部教育目的を達成するために学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程をコモンベーシックス、教養科目、専門科目の3つの科目群に分け、各科目群を構成する授業科目が有機的に連携し、系統的に学修できるようにする。

[コモンベーシックス]

現代の社会生活を営み、仕事の遂行に不可欠な基本的な知識や技能を修得するために「外国語」、「情報処理」、「探究の基礎」、「キャリア・プランニング」そして外国人留学生用の「日本語」から編成する。

「外国語」は、グローバル社会を視野に置き、コミュニケーション・スキルを身につける（DP の技能・伝達(2)）ための科目。

「情報処理」は、情報社会におけるコンピュータ・リテラシーを身につける（DP の技能・伝達(3)①）ための科目。

「キャリア・プランニング」は自己の未来と職業に関する知識や能力を高めていくキャリア形成法を身につける（DP の態度・志向(1)、(2)、(3)及びDP の知識・理解の(1)）ための科目。

「探究の基礎」は問題発見や情報収集・分析・討論・レポート作成・報告などの基礎的学修能力を身につける（DP の技能・伝達(1)①、③、(2)）ための科目。

「日本語」は、異文化理解を推し進めるとともに、大学での学修に必要な日本語能力を身につける（DP の技能・伝達(2)）ための科目。

[教養科目]

自己や人間の在り方を変化する社会や自然と関連付けて捉え、豊かな人間性の形成につなげられるよう、「人間の探究」、「社会の探究」、「自然の探究」の3つの領域から編成し、それぞれに課題性を有した科目を設ける。

「人間の探究」は、社会生活の中で生きる意味を求め、人間理解を深める（DP の知識・理解(2)）とともに、自己創造に向けた手がかりをつかむ（DP の総合・統合）ための科目。

「社会の探究」は、現代社会を形づくっている現代社会諸相の探究を通して社会状況を理解し（DP の知識・理解(2)）、相互信頼を築く素養を身につける（DP の態度・志向(2)）ための科目。

「自然の探究」は、人間と自然との共生の探究を通して自然に包まれる人間の解明を行い、自然にかかわる諸問題の知識と理解を身につける（DP の知識・理解(2)）ための科目。

[専門科目]

経営学、法学、そして関連する経済学、政治学などの学修を通して、職業人としての専門性の基礎を身につけるため、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」、そして「地域探究」、「専門演習・卒業論文」の科目から編成する。

「基礎科目」は、現代の社会経済現象を理解し、社会生活と協働における経営及び法律の領域の基本的知識と理解を身につける（DP の知識・理解(1)）ための科目。

「基幹科目」は、経営と法律、関連する諸領域の理解を踏まえて諸問題を分析し、リーガルマインドを有する経営的思考を身につける（DP の技能・伝達(1)）ための科目。

「展開科目」は、自らの選好と関心に基づき、社会生活及び協働における具体的な課題の解明を行い、問題解決に向けた方途を見出す（DP の総合・統合）ための科目。

「地域探究」は、地域からグローバルな視野を広げ（DP 態度・志向(3)）、具体的な問題領域から課題を見出し（DP の技能・伝達(1)①、③）、知識を活用して解決の方途を明らかにする（DP の総合・統合）ための科目。

「専門演習・卒業論文」は、修得した知識に基づいて問題の所在を明らかにし（DP の

技能・伝達(1))、解決の方途を見出し(DP の態度・志向(1)、DP の総合・統合)、説得する能力を身につける(DP の技能・伝達(2))ための科目。

2. 教育課程実施方針

経営法学部は、教育課程の学修効果を高めるため、以下の方針に基づき、教育課程を実施する。

(1) 授業科目では、考える機会を意識的に与え、意見などを表明し合うことで、実践的で深い学びへとつなげる。また、学生の学修時間を確保するため、1 年間に履修登録可能な単位数に上限を設ける。

(2) 初年次の教育効果を高めるべく、英語や情報処理では、習熟度別にクラスを編成し、探究の基礎、必修科目では少人数クラス編成を取り入れる。

(3) 初年次に配置する、経営学と法学にわたる学際的な授業科目を起点に、経営学と法学の体系的な学びを相互に関連付けられるようにする。

3. 学修成果評価指針

経営法学部は、学習と教育の質を向上させるため、以下の方針に基づき、学修成果を評価する。

(1) シラバスには、授業科目内で培われる能力や具体的な到達目標に加え、到達水準の評価方法(筆記試験やレポート、プレゼンテーションなど)、評価基準などを明示し、それらに則り成績を評価する。

(2) 成績評価を公平で厳格なものとするため、授業科目の最高評価の割合に目安を設け、成績評価に対する異議申し立ての機会を確保する。

(3) 学生が自らの学修成果を単位取得数や GPA、課外活動成果、資格取得状況、卒業論文執筆経過、外部テストの結果などから評価し、それを教員とともに分析することで課題の解決を図り、学生の学修を確実な成長へつなげるための機会を確保する。また、教員はこうした分析から得られた情報や授業評価アンケートの結果などを基に、科目内容や教授方法の質的改善を進める。

【看護学部】

看護学部では、教育課程を「コモンベーシックス」「人間探究科目」「専門科目」の3 つに区分し、それぞれの区分の科目群による教育および学修が有機的に連携するように編成し、学生が体系的に学修できるようにしています。

1. 教育課程編成方針

(1) 現代社会に生きる職業人に不可欠な基本的技能を学ぶために「コモンベーシックス」を配置する。

(2) 人間性を豊かにし、人間、社会、そして自然への理解を深め、人権を尊重・擁護する倫理観を学ぶために「教養科目」を配置する。

(3) 看護の対象者を理解し、基礎・基本から実践・応用まで看護学の理論と技術を深め、実践を統合できる能力を身につけるために「専門科目」を配置する。「専門科目」は、「健康科学と看護実践」「人間発達と健康支援」「看護の統合と発展」の区分に編成する。

(4) 看護の概念枠組みである人間・健康・環境の理解、一人ひとりの健康課題の分析、看護・援助技術の基礎を学ぶために「健康科学と看護実践」を配置する。

(5) 人間の成長発達や対象者の健康課題に応じた専門的な看護を展開し、看護実践力や応用力を高めることを目指し、「人間発達と健康支援」を配置する。

(6) 地域で生活する対象者と家族への看護を展開し、地域の健康課題の分析および保健医療福祉関係者との協働・連携・調整力、看護を創造的に開発できる能力を養い自律性を高めるために「看護の統合と発展」を配置する。

2. 教育課程実施方針

(1) 講義・演習・実習科目では、学生の主体性・問題解決能力・コミュニケーション力・チーム内での連携や協働力を培うために、グループワークやプレゼンテーション・ディスカッション等のアクティブラーニングを取り入れる。

(2) 看護演習科目では、現場のイメージ化をはかるために、シミュレータやモデル人形を活用して模擬患者を設定するなど、臨場感あふれる状況を設定しシミュレーション教育を取り入れる。

(3) 実習では、少人数教育として学生の経験を重視し看護実践能力を培う。

3. 学修成果評価方針

看護学部は、学修と教育の質の向上につなげるため、以下の指針に基づき、学修成果を評価する。

(1) シラバスには、科目内で培われる能力や具体的な到達目標に加え、成績評価の評価方法・割合（試験方法や課題等、評価点数の割合）、評価基準を明示し、それらに則り成績を評価する。

(2) 学生が自らの学修成果を単位取得数や GPA などから評価し、それを教員とともに分析することで課題の解決を図り、学生の学修を確実な成長へつなげるための機会を確保する。学生の自己評価にも役立てられるよう、外部テストなども活用する。

(3) アンケートによる授業評価や、外部テストなどの学修成果の評価を基に、評価と指導の一体化を図り、授業科目の内容及び教授方法の質的向上を進める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ）

経営法学部

https://www.aomorigu.ac.jp/guide/faculty/ml_educational_goal/

看護学部

https://www.aomorigu.ac.jp/guide/nursing6/n_educational_goal/

（概要）

本学では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、ホームページから閲覧できる。

【経営法学部】

経営法学部は、豊かな人間性に立ち、よりよき人生を創造するとともに、社会的正義に立って社会の発展に貢献する、進取性に富み良識ある職業人を養成します。

『進取性に富み良識ある職業人』とはすなわち『法律的な知識・思考と経営的なセンス・スキルをあわせもった人物』であり、こうした人こそが、複雑多岐にわたる問題を的確にとらえ、背景や原因を分析し、創造的に解決することができると私たちは考えます。

その実現のために、入学者受入方針として、以下を掲げます。

1. 経営学や法学の専門知識を活かし、地域社会、国際社会のなかで活躍しようという意欲をもつ人
2. 人間性が豊かで、責任感のある人
3. 旺盛な知的好奇心をもち、自ら積極的に学習や研究に取り組む意欲をもつ人
4. 学問のみならずサークルやボランティア活動で独自の優れた個性を発揮する意欲をもつ人
5. これまでの着実な学習の積み重ねにより、大学での学修に必要な基礎的な知識、思考力、文章表現力、コミュニケーション力、主体的な態度を身に付けている人

【看護学部】

看護学部では学部理念に基づき、看護学部の入学者に求める学生像を次のように定

めています。

- (1) 人間の尊厳に対する感性を持ち、思いやりのある人
- (2) 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
- (3) 人と関わることを大切にし、積極的にコミュニケーションをとる人
- (4) 主体的に物事に取り組み、学ぶ意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

https://www.aomoricgu.ac.jp/university/organization/campus_organization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
経営法学部	－	15 人	8 人	10 人	人	人	33 人
看護学部	－	10 人	5 人	6 人	5 人	6 人	32 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		91 人					91 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.aomorigu.ac.jp/application/files/3416/8740/1202/acgu_research_archive_2023_ml.pdf https://www.aomorigu.ac.jp/application/files/2016/8740/1201/acgu_research_archive_2023_rm.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学は組織的に教育力向上に取り組み、学生と教員の授業に関する認識の共有化を図ることで、よりよい授業づくりを目指すため、FD 委員会を組織している。 委員会では、全学的な FD 研修会を前学期・後学期に 1 回ずつ開催するほか、各学部においてもワークショップ形式で FD 活動を実施し、教育力向上に努めている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営法学部	165 人	147 人	89.1%	700 人	696 人	99.4%	40 人	23 人
看護学部	80 人	76 人	95.0%	320 人	336 人	105.0%	0 人	0 人
合計	245 人	223 人	91.0%	1,020 人	1,032 人	101.2%	40 人	23 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営法学部	169 人 (100%)	2 人 (1.2%)	142 人 (84.0%)	25 人 (14.8%)
看護学部	88 人 (100%)	4 人 (4.5%)	81 人 (92.1%)	3 人 (3.4%)
合計	257 人 (100%)	6 人 (2.3%)	223 人 (86.8%)	28 人 (10.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 【経営法学部】 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構、陸上自衛隊（一般曹候補生）、青森県警察、青森県庁、青森市役所、青森市消防（青森広域事務組合）、五所川原市役所、五所川原消防（五所川原地区消防事務組合）、佐井村役場、日本銀行青森支店、㈱プロクレアHD、青い森信用金庫、㈱北都銀行、米沢信用金庫、				

盛岡信用金庫、新庄信用金庫、岩井コスモ証券株式会社、つがる弘前農業協同組合、明治安田生命保険相互会社、青森農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、(株)夢真、Flat Holdings(株)、ITX コミュニケーションズ(株)、MRI バリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ(株)、JR 東日本東北総合サービス(株)、NTT インフラネット(株)、アイペット損害保険(株)、青森魚類(株)、青森トヨペット(株)、青森トヨタ自動車(株)、青森三菱電機機器販売(株)、青森リバーテクノ(株)、コストコホールセールジャパン(株)、クオレ(株)、空調企業(株)、ゼビオコーポレート(株)、社会福祉法人あぜりあ苑、第一貨物(株)、サンライズ産業(株)、東京多摩青果(株)、東和電材(株)、東栄ホームサービス(株)、中水青森中央水産(株)、日研トータルソーシング(株)、日産プリンス青森販売(株)、八戸ガス(株)、トヨタカラーラ青森(株)、八戸燃料(株)、松本陽子デンタルクリニック、ゼネラル(株)、富士ソフト(株)、扶桑電通(株)、青森総合警備保障(株)、リコージャパン(株)、むつみワールド(株)、(株)S-FIT、(株)YAZ、(株)SONPO ケア、(株)青森ダイハツモータース、(株)ウィルオブ・ワーク、(株)伊徳、(株)エービッツ、(株)木村牧場、(株)くるま工房、(株)神山、(株)オキシス、(株)キャン、(株)かんぼ生命、(株)シバタ医理科、(株)デンサン、(株)セントラルパートナーズ、(株)クレアスライフ、(株)システナ、(株)丸大サクラキ薬局、(株)星野リゾート、(株)マエダ、(株)トライト、(株)富士サルベージ、(株)ムジコ・クリエイト、(株)物語コーポレーション、(株)リロパートナーズ、(株)ユニクロ、(株)ワールドインテック、公益財団法人岩手県予防医学協会、(株)玉姫グループ青森、(株)シティホームズ、(株)アウトソーシングテクノロジー、(株)リブ・マックス、(株)AP パートナーズ、日野自動車(株)、(有)アカハネ保険事務所、ライクスタッフィング(株)、(株)高嶋組、(株)ジェイ・シーティ、(株)スタッフサービス、青森県漁業協同組合連合会、(株)ワールドコーポレーション、リンクステーション(株)、(株)GoodWorkJapan、(株)AGI 【看護学部】 青森県庁、平内町役場、七戸町役場、学校法人館田学園五所川原第一高等学校（養護教諭）、青森県立中央病院、青森保健生活協同組合あおもり協立病院、国立大学法人弘前大学医学部附属病院、三沢市立三沢病院、青森市民病院、一部事務組合下北医療センターむつ総合病院、一般財団法人双仁会青森厚生病院、一般社団法人慈恵会病院、医療法人整友会弘前記念病院、医療法人芙蓉会村上病院、社団法人慈恵会青森慈恵会病院、つがる西北五広域連合つがる総合病院、津軽保健生活協同組合健生病院、独立行政法人国立病院機構青森病院、日本赤十字社八戸赤十字病院、八戸市立市民病院、八戸平和病院、北部上北広域事務組合公立野辺地病院、JR 札幌病院、医療法人社団桐和会川口さくら病院、医療法人社団東光会西東京中央総合病院、医療法人社団三喜会横浜新緑総合病院、岩手県医療局、医療法人徳洲会湘南鎌倉総合病院、医療法人徳洲会東京西徳洲会病院、学校法人日本大学日本大学病院、川崎市立川崎病院、株式会社ヴァージニアレジーナクリニック、公益財団法人宮城厚生協会、川崎医療生活協同組合川崎協同病院、社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院、国家公務員共済連合会東北公済病院、地方独立行政法人山形・酒田市病院機構日本海総合病院、地方独立行政法人市立秋田総合病院、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、東北医科薬科大学病院、独立行政法人国立病院機構あきた病院、独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院、独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター、独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院、独立行政法人労働者健康安全機構東北ろうさい病院、日本赤十字社秋田赤十字病院、独立行政法人国立病院機構米沢病院、南東北グループ医療法人財団健貢会総合東京病院、北海道大学病院、みやぎ県南中核病院企業団みやぎ県南中核病院、国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では年間のシラバスを作成し、ホームページで公開している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、学則第 17 条、18 条に卒業の認定に関する基準を定めている。また、本学のディプロマ・ポリシーに基づいた成績評価を、2 月に行われる卒業判定会議で確認し、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営法学部	経営法学科	124 単位	有	43 単位
看護学部	看護学科	126 単位	有	46 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ https://www.aomoricgu.ac.jp/campuslife/introduction/facility4/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経営法学部	経営法学科 1 年	650,000 円	200,000 円	350,000 円	その他は教育充実費
	経営法学科 2 年	670,000 円	円	350,000 円	その他は教育充実費
	経営法学科 3 年	690,000 円	円	350,000 円	その他は教育充実費
	経営法学科 4 年	710,000 円	円	350,000 円	その他は教育充実費
看護学部	看護学科	800,000 円	250,000 円	350,000 円	その他は教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では学習支援センターを設置し、日常的・継続的な学習、リメディアル学習、資格取得や検定試験のための学習、正課外の学習全般の支援をきめ細かにを行っている。 また、留学に対する支援は国際交流センターが担っており、語学講座の開講や、海外留学奨励費制度を設け、積極的に海外留学の促進を図っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路選択に係る支援は学習支援センターが担っており、大学院や別科への進学をめざす学生等には、相談内容に応じて個別に対応している。 就職に係る支援はキャリア支援センターが担っており、それぞれの学生が納得のいく就職を実現するため、1 年次から 4 年次まで継続してきめ細やかな就職活動を支援している。センター内にはインターネット PC を備え、就職に関する情報収集がいつでもできる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学習支援センター内に健康管理室を設置している。健康管理室では看護師が常駐し、軽度の怪我や体調不良等への応急処置、健康相談を受け付けている。 また、同センター内には、学生の幅広い悩みに対応するため、学生相談室を設置している。相談は面接相談とし、相談員は学生相談アドバイザー及び公認心理士が行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ https://www.aomoricgu.ac.jp/publication/bulletin/bulletin_list/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F102310100658
学校名	青森中央学院大学
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		213人	208人	223人
内 訳	第Ⅰ区分	102人	103人	
	第Ⅱ区分	74人	77人	
	第Ⅲ区分	37人	28人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				223人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	
----	--

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	6人		
計	6人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	1人		
G P A等が下位4分の1	40人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	6人		
計	47人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。